

安中市産ジビエ（シカ肉）の出荷開始について

群馬県内で捕獲された野生鳥獣肉に係る出荷制限については、一部解除^{※1}されています。

その対象施設である(株)箕輪フーズ（高崎市）から、4月16日に安中市産のシカ肉が食用として初めて出荷されました。

これにより、県内でジビエ利活用に取り組む市町村は、4市（高崎市、安中市、桐生市、みどり市）となりました。

○出荷日

令和7年4月16日（水）

※安中市産ジビエ（シカ肉）として、初めての出荷

○これまでの経過

- ・令和5年8月18日：群馬県内で捕獲された野生獣肉（シカ肉）に係る出荷制限の一部解除

（出荷・検査体制の整った「高崎市及びみどり市」で有害捕獲^{※2}されたシカのうち、基準値を下回ったシカ肉の出荷が可能となった。）

- ・令和7年1月17日：前記の出荷・検査体制に「桐生市」を追加（同年2月28日から、食用として桐生市産のシカ肉の出荷開始）
- ・令和7年4月1日：前記の出荷・検査体制に「安中市」を追加
- ・令和7年4月16日：安中市内で有害捕獲されたシカが、ジビエ（シカ肉）として出荷開始

○シカ肉の利用方法

食用またはペットフード用として、県内外の飲食店や加工施設に出荷されます。

※1 原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限が、令和5年8月18日に一部解除となり、県が定めた「出荷・検査方針」に基づき、対象施設において取扱うシカについて、全頭検査を行うことで、基準値を下回ったものを出荷することが可能となった。

※2 農作物等の被害防止を目的に鳥獣保護管理法に基づく許可を受けて行う鳥獣の捕獲